

令和7年度 しょうぶの里等の事業計画

I しょうぶの里（障害者支援施設）

1 運営の基本理念・方針

しょうぶの里は、熊本市手をつなぐ育成会が、平成13年に設立した障害者支援施設で、現在は、施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援A型事業等の福祉サービスを提供するほか、3か所のグループホーム、生活困難者レスキュー事業など、障がいのある人の地域生活の支援拠点としての機能を有する。

（1）基本理念

① 「主役は利用者さん」

- ・健康で豊かな生活が送られるよう、生活の主役である利用者さん本人の意思や意向、人権・人格を尊重するとともに、誠実で丁寧、温かみのある質の高い支援を行う。

② 「互いを思いやり支え合う家族のような関係」

- ・家族より長い時間を一緒に過ごす利用者さんと職員は、家族のような関係でありたい。

③ 「アート活動に重点」 ※開設以来の取組

- ・利用者さん一人一人のやりたいこと、好きなことから生まれたアートを大切にする。（作品展入選、アールブリュット作家として活躍）
- ・アート活動を通して培われた利用者さんとの柔らかな関係を大切にする。

④ 「親の思いに応える」

- ・会員の熱い思いと永年の努力で実現。会員や関係者の期待や信頼に応える。

（2）基本方針 （※「目指す事業所像、職員像」）

【目指す事業所像】

- ① 利用者さんや家族・保護者の思いや意向を尊重した運営を行う事業所。
- ② 家族や関係者、会員等の願いや期待に応えられる事業所。
- ③ 積極的な情報発信と開かれた事業所。

【目指す職員像】

- ① 水平の関係で、利用者さんの意思や人権・人格を尊重、丁寧で誠実、温かみのある支援に徹する。
- ② 支援の質の向上を目指し、日々、自己研鑽に努力する。
- ③ 育成会事業所としての期待や信頼に応え得る倫理観や人権感覚を持つ。

（3）今年度の取組の方針＜昨今の動向及び「中長期計画・ビジョン」の実現＞

【経営】

- ① 4年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大により、しょうぶの里では短期入所・日中一時支援等の停止などにより大幅に収益が減少した。法人内の他の事業所も利用減等により軒並み収益が悪化して、法人全体では大幅な赤字決算が続いた。令和6年度はやや改善されたものの、経営改善が急務である。

しょうぶの里では、今後必要となる施設の大規模改修やエアコン等の大型設備の更新に向けて、新規の加算の取得や短期入所・日中一時支援の利用者増、グループホームの入居者増、経費節減等により収益の改善を目指す必要がある。

- ② 現在、しょうぶの里には定員の約2倍の59人の待機者がいる。入所施設の新設・増員ができない中、これに代わる日中サービス支援型グループホーム開設へのニーズは高い。「中長期計画・ビジョン」（令和3年3月取りまとめ）でも、日中サービス支援型グループホームの5年以内の開設を明記したが、現状では、法人事業所の経営改善を最優先させる必要がある。

[利用者さんの生活、支援の方向性]

- ① 特にコロナ禍での制約が多く変化の少ない生活による運動量や活動量の減少の影響が徐々に見られ、この数年で利用者さんの体力は確実に低下したように思われる。
- ② 感染防止対策を徹底する一方で、今後は、外に出る活動や体を動かす活動、地域行事等を多く取り入れるようにしたい。昨年度は「自由の旅」も復活したが、外に出る活動をもっと多くしたい。
- ③ 昨年度は、コロナ禍で中止していたしょうぶの里まつりを5年ぶりに実施した。地域の方や関係者にお出でいただける行事をもっと増やしていきたい。

[地域移行]

- ① 令和6年の報酬改定で示された入所施設の地域移行の流れとしては、ア意思決定支援を推進するための取組、イ地域移行を推進するための取組の2点が非常に重要となり、イについては、さらに、(ア)地域移行及び施設外の日中サービスの意向確認を行う担当者の選任。(イ)意向確認の記録や意向を踏まえた個別支援計画の作成などが令和8年度から義務化（※令和6年度から努力義務化）される。
- ② 今後は、こういった地域移行の流れを踏まえて、今まで以上に利用者さんの意向を重視し、その意向を反映させた取組が求められる。

[今年度の取組の方針]

- ① しょうぶの里における収益の向上と経営の安定。
- ② 感染防止対策を取りつつ、“ワクワクする”生活や活動をできるだけ多く取り入れる。
- ③ 国が進める入所施設の地域移行の流れを十分踏まえて、まずは利用者さんの意思や意向を丁寧に確認するとともに、可能な限り実現に努める。

2 サービス

(1) 支援体制

事 業	定員	職 員 配 置	
施設入所支援	30	管理者2、サービス管理責任者1、 生活支援員20、看護師2、事務職員2 管理栄養士1、調理員6、医師1 (嘱託)	
短期入所	5		
日中一時A型支援	7		
生活介護	40		
グループホーム ぎんなん	10	支援員2 (兼務) (サビ管)	世話人2 (交替制)
千金甲	4		世話人3 (交替制)
あいりす	7		世話人3 (交替制)

(2) しょうぶの里の生活の流れ

入 所	時刻	通 所
起床 洗顔 朝食 歯磨き	7:00	
部屋掃除 ラジオ体操 ウォーキング	9:00	迎え(8:40～) 到着後健康観察
午前の活動、入浴(月・水・金) 訪問リハビリ(月：個別)	10:00	作業活動(リサイクル、ファーム他) 入浴、ウォーキング ラジオ体操
掃除 昼食 歯磨き	12:00	掃除 昼食 歯磨き
午後の活動、アート活動、訪問歯科 里会、リズム体操 他	13:30 14:00	作業活動、クラブ、里会
おやつ(15:30)	15:00	おやつ 反省 送り(15:30)
夕食	18:00	
自由時間	19:00	
就寝	22:00	

(3) 支援の内容

①施設入所支援 (夜間支援) (30人)

※食事、更衣、洗面、就寝、夜間の見守り、起床、等

②生活介護 (日中活動) (40人)

《入所》 (※天候等により随時入れ替え・変更 ①～④は週目を表示)

	月	火	水	木	金
午前	朝礼・ウォーキング				
	入 浴 個別リハ(月)	アート活動	入 浴	里会・爪切り	入 浴
午後	①③Youtube 鑑賞 (会議、研修会)	口腔ケア リズム体操	アート活動	訪問歯科 Youtube鑑賞 室内掃除	アート活動 レクリエーション

《通所》

リサイクル作業、カラオケ、洗車、ミーティング、運動、アート活動、ウォーキング、ファーム(農・園芸作業)、御坊山清掃、わくわく活動(里外活動：月1回、自由の旅(1人年1回))、おやつ作り等

・入所と通所の合同グループで活動 (※当分の間、停止)

3 サービス提供の留意点

(1) 支援の在り方

- ① 利用者の人権・人格、意思を尊重するとともに、個人の尊厳を守り、利用者の心に寄り添った温かみのある支援を行う。
- ② 今まで以上に、利用者さんの意思や意向を重視して、ていねいに確認するとともに、可能な限りそれを反映させた取り組みに努める。
- ③ 障害者虐待防止法・障害者差別解消法をはじめとする法令等のコンプライアンス遵守を徹底する。

(2) 日中活動の充実

※令和7年度は、感染防止対策を取りながら、外出や公共の場等の利用等、生活を豊かにし生活経験を広げる活動を復活させる。

- ① 豊かな生活(メリハリのある、希望ができるだけ実現される生活)の実現
- ② 利用者の加齢・高齢化、体力低下・老化防止に向けた対策

[具体的な取り組み]

- ① 本人の意思や意向の確認、意思決定支援
まずは、①利用者さんの意向や希望をどのように確認するかの「意思決定支援」や「支援付き意思決定」に関する理解を深め、必要な取組を進めていく。それを踏まえて、②地域移行の希望も含めて、利用者さんがどのような意向や希望があるかの確認、③その意向や希望をどのように実現するかについての仕組みや態勢の整備。
- ② 身体を動かす活動の確保・充実
 - ・ 全般的に不足がちな運動量や活動量を増やす活動を取り入れる。
 - ・ 外部（アクアドームや小島公園など）でのウォーキング。
- ③ 外での活動の充実
 - ・ 平日の外出、ショッピングセンターでの買物、公共機関の利用、「自由の旅」などの実施。
 - ・ 花壇の草取りや畑の活動も実施。
 - ・ 町内の塵拾いや除草作業などの活動にも取り組み、地域に貢献する。

(3) 質の高い支援に向けた職員研修の充実

- ・ 研修を通して、「主役は利用者さん」という意識を高める。
- ・ 意思決定支援や権利擁護、虐待防止、地域移行の動向等について、研修による理解や意識の向上を図り、利用者の尊厳と人権及び意思の尊重に努める。
- ・ 強度行動障害研修等、事業所内外の研修及び新規職員への研修強化。

① しょうぶの里内の職員研修（※月1回）

4月	虐待防止と身体拘束適正化	10月	※育成会階層別研修
5月	ハラスメント防止	11月	※育成会職員全体研修
6月	感染症防止対策	12月	※育成会 階層別研修
7月	事業継続計画（BCP）	1月	意思決定支援
8月	強度行動障がい理解（基礎）	2月	強度行動障がい理解（実践）
9月	救急蘇生法	3月	よりよい支援の実現 質の向上の確保

② 法人主催の職員研修

- ・熊本市手をつなぐ育成会職員全体研修会 年1回（11月）、1日終日。
- ・職員階層別研修会または YouTube の優良動画コンテンツを活用した e ラーニングによるオンデマンド研修の実施

③ 外部の研修等

- ・3年間で1回以上、外部研修を受講・参加する（パート職員を除く）。
- ・支援に関わる新規職員（パート職員を除く）には、法人内の他の事業所（第二ぎんなん作業所、子ども育ちの家「て・い・く」）での1日体験研修を実施する。

（４）安全管理、事故防止の徹底

- ・常に目配りや気配りを怠らず、危険を予知する能力を高めるとともに、職員間の「ほう・れん・そう」を徹底する。
- ・ヒヤリハット事例を集積し、全職員で事例を共有して事故を未然に防ぐ。
- ・危険と思われる施設設備の改善に取り組む。
- ・火災や自然災害、不審者侵入等に備えた避難訓練の定期実施（月1回）。
- ・「非常災害対策計画」や水防法に基づく「避難確保計画」、自然災害や感染症を想定した「BCP」（事業継続計画）等の作成・更新と対応訓練の実施。

（５）健康管理の徹底

- ・利用者の高齢化・老化を踏まえ、訪問リハビリ、活動量・運動量の確保等、利用者の体力低下・老化防止に向けた対策を取り、健康で元気に毎日の生活を送ることができるようにする。
- ・看護師を中心に、利用者の健康に留意し、個人や状況に応じた対応を行う。
- ・手洗い、消毒、換気等を徹底して、新型コロナウイルスをはじめとする感染症防止に努める。
- ・服薬時の薬のダブルチェックや職員間の情報共有を徹底、防止・対応マニュアルの作成等により誤薬をゼロにする。

[定期の健康診断、その他]

内 容	訪問者等	実施回数
健康診断	メディメッセ熊本	年2回（7月、2月）
嘱託医訪問	ピネル記念病院 小笠原医師	月1回
定期健診	高野病院	年4回（6, 9, 12, 3）
腹部エコー	メディメッセ熊本	1回（2月）
訪問歯科	熊本きずなクリニック	週1回（木曜日）
ミールラウンド口腔加算	熊本きずなクリニック	週1～2回（火・木）
新型コロナウイルスワクチン接種	夢眠クリニック熊本西	実施時
インフルエンザ予防接種	夢眠クリニック熊本西	年1回（10月）
訪問リハビリ	訪問整体プラス	週1回 月曜日午前

（６）安全でおいしい食事の提供

- ・毎月1回、職員会議後に給食委員会を開催し、食事に関する共通理解を図る。
- ・食材等の高騰の中ではあるが、季節の食材を使用し、おいしい食事の提供に努める。行事食、リクエストメニューなどにより、要望に応じていく。
- ・管理栄養士、看護師、担当職員で栄養マネジメントの体制を整え、加齢や健康状態に配慮して、栄養バランスのとれた個に応じた食事の提供に努める。

(7) 施設設備の充実

- ・トイレ、浴室など、水回り関係の改修を計画的に進める。特に、浴槽をスロープにするなどバリアフリー化を進め、事故を未然に防ぐ。
- ・更新期にある空調（エアコン）設備の改修を計画的に進める。

（８）家族とのコミュニケーション・連携の強化

- ・家族の高齢により家族会等への出席が減る中で、さらに、コロナ禍により家族会の総会や役員会等も中止が続き、お会いする機会が減少している。
- ・オンライン面会の実施、広報誌「おれんじの屋根」やホームページを充実させるなどして、里での様子を随時お知らせしていく。
- ・必要な連絡や報告は、担当の職員から電話などで確実に行うようにする。
- ・「手紙を書こう」。行事と絡めて本人の手紙や画像を付けて家族などに送付

（９）地域・関係機関との連携の強化

- ・昨年度は5年ぶりにしょうぶの里まつりを開催できた。今年度も、感染防止対策に努めながら、地域行事に利用者が積極的に参加するとともに、施設開放等を通して地域に貢献に努める。
- ・地域の方から信頼されるよう、今後も地域との交流に努めて、“開かれた施設”をめざす。

4 主な行事予定

4月	○春のピクニック	10月	○ハロウィーンパーティ ◆地域との防災訓練	○自由の旅
5月	○レッツクッキング ○自由の旅	11月	○秋のピクニック ○焼き芋大会	○自由の旅
6月	○しょうぶの里まつり ○自由の旅	12月	○クリスマス&忘年会 ○自由の旅	○自由の旅
7月	○七夕&そーめんまつり ○焼きとうもろこし大会	1月	○書初め・新年会 ○初詣（加藤神社）	
8月	○白くまコンテスト	2月	○バレンタイン ○自由の旅	
9月	○お月見会 ○自由の旅	3月	○ホワイトデー ○お花見 ◆歩け歩け大会	○自由の旅

○定例的な行事 誕生会、リズム体操（月１回）、訪問リハビリ（個別：週１回）、訪問歯科（週１回） ミールラウンド（２週に１回）、口腔ケア（週１回） ○「自由の旅」（１人年１回） ※気候のよい季節、天気の良い日は、随時バスドライブ、散策、ウォーキングを計画
○育成会本部会「つなごう会」（月１回） ○育成会大会（市、県） ○地域行事　へいせいふれあい祭、小島小交流会、小島祭、坪井川クリーン作戦、 町内一斉清掃、歩け歩け大会、グラウンドゴルフ大会等 ○その他の行事 希望荘フェスタ・希望荘作品展、アールブリュット開会式

※○：しょうぶの里行事　◆：地域、その他の行事

※新型コロナウイルスの感染状況により延期や中止あり

5 施設運営に関する会議等 ※新型コロナウイルスの感染状況で延期や中止あり

会議等名	開催日	参加者
職員会議	毎月１回 第４月曜日	当日勤務者
職員研修	毎月１回 第２月曜日	当日勤務者
看護師・支援員連絡会	週１回	当日勤務者
給食委員会	毎月１回 第４月曜日	当日勤務者
感染症対策委員会	年３回他、必要に応じて （５，８，１１，２月）	施設長・副施設長・事務長・ 主任、その他必要な職員
地域連携推進会議 ※新規	年１回（３月）	施設長・副施設長・主任等
苦情解決第三者委員会	年１回（３月）	施設長・副施設長・事務長・ 主任、苦情解決第三者委員
虐待防止委員会	※法人で年１回（６月）	施設長・担当者・家族会代表
事故防止・安全委員会	年１回程度	
家族会	総会（４月）、９月、３月	施設長・副施設長・事務長

○避難訓練（火災避難・津波避難・地震避難・不審者侵入避難） 月１回実施

○感染症対策訓練 年２回実施

Ⅱ しょうぶの里 短期入所・日中一時支援事業

1 運営の基本方針

昨年度は、2度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受け入れを停止した時期も長かった。利用は、長期のショートステイの人が2人いたものの、それ以外の受け入れはコロナ禍前の人数には戻っていない。

令和7年度も、状況を見ながら柔軟に受け入れを行い、停止期間中であっても、親御さんの入院等、やむを得ない事情の場合は受け入れるようにする。

受け入れに当たっては、実情に応じご家庭の希望にできるだけ添いながら、温かみのある日常生活の支援を行う。

2 入居者定員 5人

3 サービスの内容

(1) サービスの提供

- ・入所支援の利用者と同じサービスを提供し、必要な支援を行う。

(2) サービス提供の留意点

- ・申込み時に、健康状態、病歴、心理や行動特性等の留意点を詳しく聞き取る。
特に、感染防止対策として、本人及び同居家族等の健康状態の把握も行う。

4 今年度の重点課題

(1) 申込み（契約時）

- ・できるだけご本人にも来ていただき、納得してご利用いただくようにする。
- ・聞き取りは、温かみのある雰囲気、時間をかけて丁寧に行い、安心感を持っていただくようにする。
- ・家庭と他の利用事業所の双方から、心理面や行動面の状況や特性等に関する情報収集を行う。

(2) 受け入れ

- ・利用前に、本人、同居家族等の健康状態を確認する。
- ・利用者の持ち物（荷物、薬）、体調や健康状態のチェックを入念に行う。
- ・ご家族や利用施設の情報収集を密にし、感染予防に努める。

(3) 支援

- ・初めてまたは利用回数の少ない人には、特に目配りを行うとともに、利用者に寄り添った柔らかい言葉かけと対応を行い、安心感を持てるようにする。
- ・慣れない環境の中なので、しっかりコミュニケーションを取って支援する。
- ・自傷・他傷の行為やトラブルの恐れがあるときも、寄り添って支援する。

(4) 引き渡し

- ・引き渡し時には忘れ物がないよう、帳簿と照合しながら確認を確実に行う。
- ・生活の様子を詳しく伝えるとともに、身体や健康面で異常がないかしっかり確認する。
- ・次も利用したいという気持ちを持っていただけるよう、笑顔で見送る。

Ⅲ グループホーム（共同生活援助）事業所

1 事業所名

○グループホーム 「ぎんなん」	(定員 10 人)
熊本市西区上熊本 2 丁目 2-18	
○グループホーム 「千金甲」	(定員 4 人)
熊本市西区小島 9 丁目 3-3	
○グループホーム 「あいりす」	(定員 7 人)
熊本市西区小島 9 丁目 2-22	

2 運営の基本方針

- ・入居者が共同して自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、食事の提供、相談や助言、その他必要な日常生活上の援助を行う。
- ・入居者の意思及び人格を尊重して温かい人間関係を醸成し、楽しく共同生活が送られるよう支援を行う。
- ・入居者の実態や生活の状況に応じて、ホーム内で勉強会等を実施する。
- ・日常的な支援の担い手である世話人さんとのコミュニケーションを深める。
- ・令和 7 年度から義務化された「地域連携推進会議」の開催を円滑に進める。

3 支援体制

- ・管理者（1）、サービス管理責任者（1）、担当支援員（1）、世話人（各 2～3）、経理担当者（1）

4 各グループホームの状況

	「ぎんなん」	「千金甲」	「あいりす」
1 定員	10 人（男性 5 人・女性 5 人）※空き室男 1 女 2	4 人（男性） ※空き室 1	7 人（男性） ※空き室 1
2 入居者の 就労先	一般就労（6 人） 就労継続支援 B 型（1 人）	就労継続支援 B 型（1 人） 生活介護（2 人）	就労継続 A 型（1 人） 就労継続 B 型（3 人） 生活介護（2 人）
3 重点目 標	・障がいが比較的軽度で若い入居者が多い。 ・金銭管理やスマホの使用、男女や交友関係等について、必要に応じ助言、会話を通して見守る。 ・身だしなみや衛生面に課題がある入居者には入浴や洗濯、掃除等をこまめにチェックし必要に応じて支援する。 ・男女が入居しているため、男女間で適切な距離を保つことを伝える。	・少人数のホームなので仲良く助け合って暮らせるように支援する。	・入居者の性格や特性に応じた支援に努め、快適な生活を送っていただく。 ・金銭の使い方に課題のある入居者には、適切な金銭の使い方を支援する。